

2024年度

事業計画書

2024年4月1日

一般財団法人 自転車産業振興協会

2024年度事業計画

当協会は、自転車産業振興に資する事業として、自転車産業の基盤強化と振興、安全で快適な自転車利用の促進並びに自転車製品の標準規格や技術の向上に係る事業を、着実に進め取り組んできたところである。

2021年5月28日には第2次自転車活用推進計画が閣議決定され、そのなかの自転車事故のない安全で安心な社会を実現するという趣旨を踏まえ、これまで通り、JIS、ISO等の国内外の規格制定、自転車メカニシャン養成などの事業を幅広く行ってきた。

一方、近年では交通事故件数が減少傾向にあるにも関わらず、自転車関連交通事故が占める割合は増加している。2023年4月1日には自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、さらに、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用の検討も進められているところである。

このように自転車を取り巻く乗用環境が大きく変化するなかで、当協会の本来の設立目的である自転車産業振興に資する事業の中で、多方面にわたる自転車の諸問題を解決していくには、より一層の柔軟な対応が必要となってきた。

2024年度においては、これまで幅広く事業を行ってきた経験をいかした上で、選択と集中を図ることにより、新たな取り組みとして重点事業の実施と経営基盤の強化を同時に達成することとしている。

- ・ Japan Bike Showの開催

自転車B2B展示会が永らく開催されていなかった状況を踏まえ、自転車業界内外のコミュニケーションの促進、活性化と効率化を図るため、メーカー等が出展し1か所に集うJapan Bike Showを開催する。

- ・ 自転車POS販売データ活用

自転車のPOS販売データを収集し分析することにより、精度の高い国内販売統計データとして公表する。

- ・ 技術研究所の一部建替え

技術研究所は1958年に竣工され、耐震改修工事を行ってきたが老朽化による諸問題が生じていることを踏まえ、事務棟を建替え継続的な業務運営体制を整える。

当協会の目的を達成するために、自転車業界、関連団体並びに異業種を含めこれまで以上に密接な連携をはかり、当協会のこれまでの知見や人的資源を最大限に活用しながら、我が国自転車産業の振興と安全な自転車利用の促進により、国民生活の向上をはかることを念頭におきつつ事業を実施していくものとする。

記

1. 中小自転車企業活性化促進

中小自転車企業を機軸として、自転車の製造、流通、貿易及び利用の各分野における活性化促進事業を実施し、自転車産業の基盤強化と振興を図る。

1) 新商品・新技術研究開発

中小自転車等製造事業者の開発意欲・生産性の向上を図るため、斬新かつ独創的なアイデアで、商品化につながる自転車・自転車部品の研究開発を公募・選考の上、研究開発費の一部を助成する。なお、本年度は募集を休止し委員会を設置の上、事業内容の見直しを図る。

・新商品・新技術研究開発委員会 2回開催

2) 自転車メカニシャン養成

スポーツバイクに関する高度な整備技術を修得する者を養成、また、多様化する自転車に対応した知識と技術を有する者の養成のため、自転車販売店等向けのスポーツ自転車整備士養成講座・検定及びSBMプラス講座・検定を開催する。また、自転車利用の活性化を図るため自転車利用者向けのセルフメンテナンス講座を開催する。

・スポーツ自転車整備士養成講座・検定

スポーツ自転車の組立修理技術習得のための講座と整備技術保有のための検定

講座：1級/東京会場 2回

検定：1級/東京会場 1回、大阪会場 1回

2級/東京会場 1回

・SBMプラス講座・検定

多様化する自転車に対応した知識と技術習得のための講座と電動アシスト自転車を正しく理解するための検定

講座：東京会場 1回

検定：東京会場 2回

・セルフメンテナンス講座

自転車の応急トラブル対応を学び、自転車利用の活性化を図る講座

講座：東京会場 1回

・自転車メカニシャン養成検討会・部会：3回開催

3) 自転車情報収集整備提供

国内自転車市場の正確な販売状況把握のため、自転車小売業者からPOS販売データと自転車に関する統計等を収集整備し最新情報を提供する。また、自転車統計検討委員会を設置の上、統計データの活用方法等について検討する。更に自転車産業ビジョン検討委員会を設置し、収集した統計資料の分析を行うとともに、自転車の動向や課題などについて検証する。

- ・自転車POS統計データ
- ・自転車生産・輸出入統計資料の作成
- ・自転車統計検討委員会 3回開催
- ・自転車産業ビジョン検討委員会 2回開催

4) 自転車貿易促進

自転車製品の貿易促進を図るため、ユーロバイク展及び台北国際自転車展に我が国の企業を募集のうえ、共同ブースの形態により出展する。また、メーカー等を対象にした国内展示会 Japan Bike Showを運営し国内外の貿易促進を図る。更に、我が国の自転車産業と関係の深い海外自転車市場及び海外自転車展示会などの情報把握に努めるため、貿易促進検討委員会を設置する。

- ・ユーロバイク展（ドイツ）出展
- ・台北国際自転車展（台湾）出展
- ・Japan Bike Show の開催
- ・海外自転車市場情報の収集
- ・調査レポート等の配信
- ・貿易促進検討委員会 3回開催

2. 自転車安全対策・環境整備促進

自転車の安全点検、利用環境の整備により、安全で快適な自転車利用を促進する。

1) 自転車安全点検全国普及活動

使用中の自転車の日常点検・整備の励行を促すため、各都道府県自転車商協同組合の協力を得て、学校や公共の場における拠点型安全点検及び安全点検講習会を全国で実施する。

- ・拠点型安全点検・講習会 2,000会場

2) パレスサイクリング運営

自転車安全利用の拡大及び交通事故防止推進のため、指定の日曜日に、交通規制された皇居周辺道路をサイクリングコースとして利用可能とするほか、警視庁丸の内警察署が主催する丸の内交通安全教室等に協力する。

- ・36回開催（予定）
- ・「丸の内交通安全教室」開催に協力

3. 自転車等技術開発推進

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、国内外における規格の標準化事業及び技術研究開発事業を実施し、自転車等製品の品質・安全性の向上を図り、ユーザーの自転車安全利用に資する。

1) 自転車等規格標準化

国内外の自転車等規格の標準化を推進するため、自転車等のJIS原案作成業務を実施し、製品事故の状況を踏まえた原案作成、改正、及び整理見直し等の検討を行う。また、ISO国内審議業務を実施し、規格案への国内意見取りまとめを行うとともに、我が国の意見を反映させるため、国際会議への識者・職員等派遣を行う。ISOにおける国際幹事国及び国際委員会マネージャー業務についても実施する。

① JIS関係

JIS原案作成団体として、消費者、生産者及び学識経験者で構成する「自転車規格委員会」を組織し、その下に生産者、試験機関により構成される「JIS改正検討作業部会」を設置、JIS規格改正等の審議を行い、改正案を自転車規格委員会へ提出、日本規格協会を經由し日本産業標準調査会へ改正案が提出される。また、必要に応じて規定値の妥当性を確認する検証試験を実施し業界関係者等への周知・広報を実施する。

- ・ 自転車規格委員会 2回開催
- ・ JIS改正検討作業部会 随時開催

② ISO関係

- ・ ISO国内審議団体として、ISOの委員会内投票や定期見直し投票への対応を検討する。
- ・ ISO/TC149 国内委員会 適時開催
- ・ ISO/TC149/SC1 国際幹事国及び国際委員会マネージャー業務
- ・ 国際会議へ国内委員及び国際委員会マネージャー派遣

2) 自転車等研究開発普及

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、製品の品質・安全性の向上を図りユーザーの安全利用を推進するため、社会的ニーズに対応した技術研究及び試験評価技術開発を実施し、成果の普及を行うとともに、自転車技術等に係る情報提供を行う。

- ・ 自転車、自転車部品（ブレーキ、サドル、ハンドル）の寿命、耐久性に関する研究
- ・ 学識経験者をアドバイザーに迎え自転車等研究テーマの調査検討
- ・ 技術指導相談、事故原因究明に必要な試験・検査機器等の整備及び試験調査
- ・ 自転車技術に関する情報及び自転車に関する社告・リコール情報等の収集、整備、提供
- ・ ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）試験所の能力に関する一般要求事項への対応
- ・ JNLA試験事業者登録制度 適格性維持
- ・ 技術講演会、業務報告会 1回開催（大阪）

4. 自転車等試験検査・調査

自転車等の品質確保改善を図るため、試験所の能力に関する一般要求事項（ISO/IEC 17025）への適合性を満足した第三者機関として自転車、車いす等の試験検査を行うとともに、自転車

等技術に関連する調査等を実施する。

- ・ 関係機関からの試験検査等の依頼業務（BAA、SG等）
- ・ 製造業者等からの依頼試験等（一般用及び競技用自転車、手動車いす等）
- ・ その他依頼調査等